平成22年度松川町組織(各課)目標

平成22年4月

課別組織目標一覧表

○9課 54目標

○9味 54日保			
課局	No.	目標の標題	
	1	第4次総合計画後期基本計画策定とまちづくり委員会(仮称)	
	2	持続可能な行財政運営の推進	
	3	情報共有と町民参加の推進	
総	4	ホームページの充実と、電子申請届出システムの活用	
務	5	都市間交流の推進とふるさと応援寄付制度の促進	
455	6	地域公共交通総合連携計画の運用	
課	7	各種統計調査(国勢調査)の遂行	
	8	規律ある職場環境の整備	
	9	人材育成の推進と人事評価制度の充実	
	10	消防・防災・防犯体制の充実と整備	
住	1	財源の根幹である町税の課税	
民	2	町税の収納率向上	
税	3	廃棄物の減量化と循環型社会の形成	
務	4	生活環境・環境保全の推進	
課	5	住民窓口サービスの向上	
保	1	次世代育成の推進	
健	2	国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療事業の健全運営	
福	3	健康づくり	
祉	4	安心して医療が受けられる体制つくり	
課	5	支えあう福祉のまちづくり	

課局	No.	目標の標題
産業振興課	1	農村観光交流センターの運営
	2	農業の振興並びに「くだものの里 松川ブランド」の確立
	3	遊休農地の抑制
	4	工業の振興及び企業団地造成の推進並びに企業誘致の推進
	5	公園整備の実施
	6	清流苑の利用促進・顧客対応の推進
	7	定住対策・人口増対策の推進
	8	里山整備利用地域制度の支援(里山林の整備促進)及び松くい虫被害対策の推進
	9	商業振興と支援
	10	観光事業の推進
建	1	健全な水道事業経営の推進
	2	健全な下水道事業経営の推進
設 水	3	安定した飲料水の供給
道	4	新規・継続の道路事業の整備推進
課	5	公共物の適正管理
	6	土地開発公社による住宅地分譲の促進及び住宅建築物耐震改修等促進
کے ک	1	教育連携(エデュ・リンク)の充実といじめや不登校のない環境づくり
	2	学校施設整備計画に沿った耐震補強事業、大規模改造事業の推進
	3	保育園保育サービスの充実
₹	4	保育園の整備計画の推進
課	5	子育て支援事業の推進
	6	児童クラブと放課後こども教室の充実
生涯学習	1	生涯学習・公民館活動の充実
	2	社会教育施設の充実
	3	松川青年の家管理運営の健全化
	4	男女共同参画社会の推進
課	5	地域の歴史・文化遺産の継承の推進
	6	魅力ある図書館運営の推進
会計室	1	迅速かつ正確な窓口出納の実施
	2	適正な公金の出納事務を執行する
	3	手数料の削減に努める
事業	1	住民の議会への関心と理解を深め参加の促進
事議会局	2	適正且つ円滑な選挙の管理執行(選挙管理委員会事務局)
局「	3	監査指摘事項に対する措置(監査事務局)

標題 第4次総合計画後期基本計画策定とまちづくり委員会(仮称)

○第4次総合計画後期基本計画(H23~27)を策定する。(年度内)

・町の将来像へ町民の視点を反映させるため、まちづくり委員会(仮称)を設置し、町民ワークショップによりまちづくりビジョン(仮称)をまとめる。

・計画策定に際しては、予算事業、行政評価、関連計画(地域福祉計画、男女共同参画推進プラン)等と整合を図るとともに、まちづくり懇談会等での意見、アンケート結果等を考慮し、企画委員会において素案を策定する。

・総合計画審議会への諮問答申を踏まえ策定を行うものとする。

標題 持続可能な行財政運営の推進

○自治体経営改革プランや将来財政試算(仮称)に基づき、健全な財政運営を行う。

- ・自治体経営改革プランの検証を行い、自治体経営審議会の意見を踏まえ、第2次プランを策定する。
- 目 「日后体経呂以単ププンの候証を行い、日后体経呂番巌云の息兄を蹈まえ、第2次プランを東定する。 ・行政評価については、目標数値設定の見直しを行うとともに総合計画や予算事業等との整合性を図る。ま に、21年度より試行している第三者評価の充実に取り組む。
 - ・町の将来財政試算(仮称)を6月までに策定し、健全財政の検討資料とする。
 - ・新公会計制度について、公有財産台帳の精査(山林の精査に着手)に取り組むとともに、22年度決算に向け導入モデルを決定し試行に取り組む。
 - ・最少の経費で最大の効果を挙げるよう、全庁一括して適正な入札契約事務を行う。

標題 情報共有と町民参加の推進

○町民と役場の情報共有を積極的に実施するとともに、町民参加のまちづくりを推進する。

- ・全自治会実施を目標にまちづくり懇談会を開催する。それに伴ないまちづくり出前講座の周知徹底を行い積極的な利用を促す。また、町長と中学生の懇談会など自治会以外の組織との対話の機会を設ける。
- ・自治基本条例先発事例の研究を引続き行うとともに、自治基本条例制定に向けて、議会との調整、意見聴衆を行う。
- ・昨年締結した定住自立圏形成協定に基づき、町内各種団体に向け、地域ポータルサイトへの参加、情報掲示を促す。
- ・まつかわ町民提案型まちづくり事業及び花いっぱい美化活動事業の推進を図り、地域協働のまちづくりを進める。

標題ホームページの充実と、電子申請届出システムの活用

○町の情報発信媒体として、町公式ホームページの充実と電子届出システムの活用

- ・観光情報、定住・人口増施策ページを拡充し、迅速かつ、わかりやすいページの作成を行う。また、現在開設されている携帯サイトを検証し、身近な生活情報や、災害時の情報提供ツールとして常にアクセスされるサイト作成、運営を行う。
- ・H. P、広報誌、議会だより、音声告知放送等総合的な広報形態について町民アンケートを行い、今後の情報提供についての方向性を探る。
- ・長野県電子申請・届出システムに加入し、体制は整っている。提供側の職員研修と利用者への周知を行い、電子申請システムの一層の活用を図る。

標題 都市間交流の推進とふるさと応援寄付制度の促進

○町出身者との交流やふるさと寄付金制度の創設等により、都市間交流を積極的に推進する。

・東海地区松川町の会の発起人等の協力を得て、復活に向けて準備を進める。

・関東、関西地区松川町の会との定期的な交流を進めるとともに、町出身者へのふるさと情報の提供を実施し、会員の増加を図る。

- ・くだものの里まつかわふるさと応援寄付金については、各地松川の会への広報を行うほか、松川町を訪れる交流人口(ワーキングホリデー参加者など)に対する呼びかけを実施する。
- ・ふるさと大使(各松川の会へ)の行う、ふるさと広報活動の支援を行う。

標題 地域公共交通総合連携計画の運用

○平成21年4月から実施したコミュニティバスの実証運行の円滑な運行と、平成23年4月からの本格運行に向けての準備を行う。

- |・松川町地域公共交通対策協議会の円滑な運営とともに実証運行の検証を行う。(年2回)
- ^示 |・運行委託業者との随時情報交換をし、利用し易い環境を整える。
 - ・コミュニティバス利用者および地域住民の意向を調査し、多くの方が利用しやすく、かつ効率の良い公共交通の運営を検討する。(随時)
 - ・利用実績から見た今後の方針の検討を行う。

目標

Ħ

(総務課)3

標題 各種統計調査(国勢調査)の遂行

○平成22年国勢調査が無事に行えるよう準備と検査体制の整備

・調査員の選定と、調査員説明会の実施(従来の回収方法の変更が行われる(郵送)未回収調査票の扱いが課題)

- ・提出された調査票の点検事務
- ・調査表の回収から提出までの期間があまりないため、計画的なスケジュールで業務を遂行する。

標題 規律ある職場環境の整備

○公正な労働力管理を行うため、新たな職員数適正化計画に基づく定員管理を進めるとともに、公務の提供 に必要とされる人員体制を整え、公正な労働力管理を行う。

・松川町職員安全衛生管理規程に沿った運用により、衛生委員会を開催し、職員の健康診断の実施、メンタルヘルス研修を実施する。また、出退時間の徹底及び定時退庁日制度の実施により適切な健康管理を促す。

- ・職員の就業情報の適正な管理を行う就業管理システムを導入し、労働時間の多寡及び業務効率の点検を行い、職員人材育成推進委員会へ報告するとともに是正を促し、職場環境の改善を図る。
- ・事務改善担当者を各課より選任し、事務室環境の整備や役場職員としての倫理等の徹底について検討を行う。ファイリングを含め文書の管理方法について調査・研究し、文書管理制度の構築を進める。

標題 人材育成の推進と人事評価制度の充実

○職員人材育成基本方針に基づき、職員研修、目標管理型人事評価制度を的確に運用し、人材育成を推進する。

・職員人材育成推進委員会を運営し、職員人材育成基本方針の取組事項の見直し及び推進を図る。また、職員研修計画に基づき、研修派遣を確実に行うとともに、職員への自学を促すため、職員の業務に応じた研修情報の提供を適確に行う。

- ・人事評価制度については、個別シートの点検を確実に行うとともに、評価者研修を実施により評価技術向上を図り、制度の確実な運用を行う。
- ・昇任試験制度、分限処分制度等の運用について、人事評価制度の運用と整合を図る中、公正かつ適確な運用を実施する。

標題 消防・防災・防犯体制の充実と整備

○災害時の消火活動や救援活動を組織的かつ迅速に行うため、消防・防災施設の整備の推進及び自主防 災組織の運営を積極的に推進する。

・自主防災会の未設置自治会(5)について出前講座を実施し、設立を促す。また組織育成を促すため、専門知識や現場体験をもつ防災アドバイザーとの連携により自主防災組織の育成・運営を支援する。自主防災リーダー研修会(5月)、避難誘導班など各班の担当研修会等を開催することにより防災意識の高揚を図る。また、町と自主防災組織との連携による安否確認・伝達訓練を実施する。(8月)

- ・大規模災害発生時における職員の応急活動、避難所支援について危機管理研修を行う。
- 0 ・消防団の社会的地位の確保と町民の理解を得るため、女性消防班、機能別団員の活用併せ団活動の活性 化を推進する。適正な定員数の検討を行う。
 - ・町内3箇所に耐震性貯水槽を設置し、水利の安定確保を図る。
 - ・防犯灯設置台帳を整備し、要所施設のLED化工事を実施する。

標 8

目

目標

目

標題 財源の根幹である町税の課税

- ○納税意識の高揚(広く税に関する情報を提供し、納税者が納めやすい環境を作る。)
- ・「広報まつかわ」へ税の制度改正や税の仕組みなどの情報掲載(随時)
- ・確定申告時の申告相談により税の意義と納税の仕組みについて理解をいただく。
- ・原動機付自転車・小型特殊車のオリジナルナンバープレートデザインの作成。
- ○適正公平な課税(公平・明確な課税のための調査の基礎資料収集を行う。)
- ・公平な住民税課税を行うため、未申告者に対する申告催告を8月に設定する。
- ・不申告法人に対して申告勧奨を行う。
- · |・償却資産の正確な把握を行うため、申告の対象者を税務署の資料により調査する。
 - ・24年度固定資産の評価替えに対応するためGISデータの整備を進める。
 - ○租税教育の推進
 - ・教育及び税務関係者が協力して租税教育を推進し、税に関するポスター(小学生)作文(中学生・高校生)を募集し、意識の高揚はかる。
 - ○□座振替推進
- ・8月と12月に「町税の口座振替推進月間」として、郵送による依頼と訪問による推進を図り、口座振替率70%を目標とする。(21年度64.7%)

標題 町税の収納率向上

○徴収対策の強化

- ・自主納付を基本としながら悪質滞納者に対しては処理方針を確立し、「分納誓約書」の提出を求め滞納整理 業務に円滑な執行を図る。
- ・滞納繰越分は圧縮を図り、現年度分は収納率100%とするように取り組む。(H20年度実績98.8%)
- |・毎週月曜日の夜間窓口にて税の分割納入、納税方法等の相談を受け付ける。

目│○収納対策会議と効果的な集金

- 票│・毎月の収納対策会議にて収納状況・情報を整理し、収納方法を検討する。
- 2 ・徴収班を3班編制し、毎月の戸別訪問により自主納付の督励と滞納額の圧縮を行う。
 - ○悪質滞納者の対処
 - ・職員による差押チームを7月から11月の間に実施。財産調査と差押えを実行する。
 - ・県との協働滞納整理により大口かつ困難な案件に対して折衝を行う。
 - ○納税環境の整備・検討
 - ・納税者の就労環境の変化に対応した24時間納付のできるクレジット納付やコンビニ納付の導入に向けた検討を継続的に進める。

標題 廃棄物の減量化と循環型社会の形成

- ○燃やすゴミ減量化を図り、年間排出量1,350½を目標とする。(H21実績1,402½)
- ・自治会の「ごみ説明会」開催を通じ減量化及び分別収集の協力依頼をする。
- ・フードリサイクル事業を拡充し、家庭生ごみ回収250世帯を目標に取り組む。合わせて生ごみ処理導入促進 (年間70基)を目指す。
- 標 |○燃やすゴミ・埋め立てゴミから資源ゴミへの再分別の推進
 - ・リサイクルゴミは、地区別の収集日(2巡回区毎、9分別、82回)を設定し、環境衛生員の協力を得て分別の徹底を図る。
 - ・廃プラスチックの回収強化(年10回→11回)と埋立ごみ収集回数の減による埋立ゴミの減量に努める。
 - ・排出量に対応するためビン・ペット収集回数を増やす。

標題 生活環境・環境保全の推進

- ○松川町環境基本計画の推進と第1回の見直し。
- ・平成7年策定の「松川町環境基本計画」の見直しを行い、新たな環境施策の取組を進める。
- ○新エネルギープロジェクト
- ・太陽光発電施設設置の推進を図る。
- 新エネルギーを研究するグループを育成する。
- ・地球温暖化防止や新エネルギーの講演会や現地研修を行う。
- 標 | ○環境美化の推進
 - ・環境調査員と連係し不法投棄の巡回とごみの収集を行う。
 - ○「松川町役場地球温暖化防止実行計画」の推進
 - ・22年1月策定された実行計画の推進と運用状況を調査する。
 - ○町営墓地の建設推進
 - ・町営墓地の建設を古町霊園隣地に進める。
 - ○火葬場建設の研究
 - ・今後10年間が需要のピークを迎えることから町単独での建設の研究を進める。

標題 住民窓口サービスの向上。

- ○窓口の待ち時間の短縮と接遇の向上。
- 目 ・諸証明の発行については、スピーディーを心がける。②お客様に親切な対応をするため、接遇の向上を図標 る。③総合窓口の体制を充実する。
 - (6) ○使いやすく心地よい窓口の改善(修)
 - ・プライバシーに配慮し、わかりやすく、使いやすく、心地が良い窓口に改善(修)をする。
 - ○週末(土曜)窓口の開設
 - ・4月から平日役場に来られない人の便宜を図るために、土曜の午前に休日窓口の開設した。

標題|次世代育成の推進

○結婚活動支援

・独身者を方を対象にセミナーを開催し、結婚活動への支援を行う。

・北部地区結婚相談所及び結婚相談員との連携による、結婚相談事業とイベント事業を支援する。 〇安心して子どもを生み育てるための支援

- ・母子保健事業を実施し、出産と健やかな子どもの成長に向けた支援を行う。
- ・不妊治療のための助成について補助率及び限度額を拡大し、妊娠を望む夫婦への支援を行う。
- ・福祉医療費の支給年齢を拡大し、子育てを支援する。
- ・昨年度までの児童手当を拡大し、子ども手当を支給する。

標題 国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療事業の健全運営

○国民健康保険事業

- ・国民健康保険事業の健全な運営を行い、社会保障及び保健の向上に努める。
- ・運営協議会を開催し、適切な保険料算定を行う。

目 |・運営協議会を開 □ ○介護保険事業

- 。 ・第4次計画に則り、健全な財政運営を目指す。
 - ・自らが健康に対する意識を高め、疾病や介護予防に積極的に取組めるよう、相談及び学習する場を設ける。
 - ○後期高齢者医療事業
 - ・制度の潤滑な利用に向けて、新たに対象となった者等に対し、説明会を実施する。

標題健康づくり

○健康まつかわ21の推進

- ・健康まつかわ21に基づき、計画的な対策に取組み総合的に健康づくりを推進する。
- ・現計画の検証と進捗状況に基づき、最新の情報を取り入れ新たな計画を策定する。

目 ○健診・検診事業の充実

- 票 |・町内の病院との連携により、特定健診を実施し、実施計画に基づいた受診率を確保する。
- ・生活習慣病予防のため、成人に対する特定保健指導を実施するとともに、子どものうちから正しい生活習慣を身に着けられるよう指導を行う。
 - ・各種検診を実施することにより、早期発見早期治療に繋げる。
 - ・病気の発病や重症化を予防するとともに、長期的視野に立った医療費抑制のため、新たに3種の任意接種の助成を行うなど、予防接種事業を拡大する。

標題 |安心して医療が受けられる体制づくり

○医師の確保

・日赤病院等との協力体制のなか関係機関へ働きかけを行うとともに、医師研究費貸与事業を継続するなど 医師確保に努める。

目 |医師確保に努める。 歴 |○安心の医療体制整備

- ・早期発見及び治療に結び付けるため、日赤病院防災健診棟建設への助成を継続し、健診体制整備への支援を行う。
- ・医師及び歯科医師との情報の共有を目的に、懇談会を開催し、健診及び医療体制の充実を目指す。
- ・利用者の便宜を図るため、生田診療所及び生東へき地診療所を引続き開設する。

標題 |支えあう福祉のまちづくり

○要護者の把握とサービスの提供

- ・地域及び福祉団体、サービス事業者、行政機関等のネットワークにより、要援護者の情報を把握する。
- ・本人や関係者との相談等により、個々のケースに見合った適切なサービス提供機関へ繋げる。
- ・介護保険法や障害者自立支援法に基づくサービスの提供のほか、県・町単独福祉サービスを展開する。
- ・障害者自立支援法に係る福祉サービス及び補装具について、全ての利用者負担を無償化する。

□ |○地域包括支援センター機能の充実

- 閇│・地域や事業者等の協力を得て、介護ケアマネージメント・一般相談事業の充実を図り、支援を行う。
- ・認知症学習会や権利擁護制度等の周知など地域住民に対し広報活動を行う。
- ○松川町地域福祉計画の策定
- ・誰もが、住み慣れた地域で、生きがいと健康を持続し、自立した生活を営むことができる地域を築くため、現在の計画を見直しを行い、第2次計画の策定を行う。
- ○多目的福祉センター(仮称)の建設検討
- ・老朽化した老人福祉センター及び地域活動支援センター改築について、提供サービスのニーズとともに検

課長 米山 忠章

標題|農村観光交流センターの運営

○農村観光交流センター「みらい」を町の産業拠点施設として運営し、産業の活性化を高める。

- ・営農支援センター業務の推進並びに農家等関係者の相談窓口としての位置づけを更に図る。
- ・観光業務のセンター一元化を進め、ホームページによる情報発信や来町者の観光案内などの充実により、賑わいのある施設運営を進める。
- ・運営委員会において新たな賑わい創出などについての具体的な検討を進める。

標題 農業の振興並びに「くだものの里 松川ブランド」の確立

○くだもの等、町の特長を活かした農業の振興を図るため、営農支援センターを中心に観光農業,グリーンツーリズムなどの取組み強化とともに、農家の経営基盤強化を進める。

目 |・梨の輸出は、輸出先の農薬基準に適合する「南水」について事業推進する。「二十世紀梨」は、現在、農薬標 |基準への適合が不明確のため、今後の状況により適宜に対応する。

- 2 ・「さすがふじ」の商標登録は、現在申請中であり、決定次第登録手続きを行い、PRの展開やロット確保の取組みを進める。
 - ・有害鳥獣対策は、農家の防衛策への支援並びに猟友会との連携により、適切な駆除体制のもとで被害防止を図る。

標題 遊休農地の抑制

○遊休農地の発生防止と抑制のため、遊休農地対策会議において対応策の検討を行い、具体的な取り組みを推進する。

. ・町内全筆調査が毎年に定められたため、農業委員会による調査を実施し状況把握する。

- ・今後とも農地に復旧することができない遊休地について、当該地を農業委員会で「非農地」として認定し台帳上の農地面積から除外する作業を進める。
 - ・遊休農地の活用事例として、農業委員会が前年度に取組みした「松川いもくらぶ」の活動を引き続き支援し、委員会から独立した組織としての立上げを進める。

標題 工業の振興及び企業団地造成の推進並びに企業誘致の推進

○松川インター企業団地計画を進めるとともに、企業誘致活動の推進並びに既存企業訪問による情報収集を行う。

- ^目 |・企業団地の各種認可申請書の作成を、H22~H23にかけて進める。
- 標 |・誘致企業リストを活用した企業訪問を始め、企業誘致に具体的に取り組む。
 - └ ・町内既存企業への定期訪問を行い綿密な連携関係の構築と、情報収集を行う。
 - ・「企業懇談会」の開催内容について検討して実施し、情報交換と課題の検討など行う。(12月)
 - ・工場等設置事業補助金制度並びに各種制度資金等による支援を引き続き行い、長期安定操業を支援する。

標題 公園整備の実施

○町内の都市公園について、地元と連携して修景整備等を行い、安全で明るい公園として利用者の拡大を 図る。 標・台域の周及び域山公園について、地元と世に公園整備について打合社を行い、樹木等修具整備を行う

- ・台城公園及び城山公園について、地元と共に公園整備について打合せを行い、樹木等修景整備を行う。
- ・富士森公園について、遊具設置を行う。
- ・むらやま公園への複合遊具設置を、要望など調整のうえ進める。また、芝管理、除草を適期に行い良好な公園づくりを進める。

標題 |清流苑の利用促進・顧客対応の推進

○清流苑の利用促進。顧客対応のため、修繕等必要な施設及び機械類の整備更新を実施する。

└ |・第2源泉掘削工事の完了後、引き続き源泉配管工事を進め、早期利用を図る。

標 |・客足鈍化を認識のうえ、広告・宣伝等誘客PRを積極的に行い利用者増加を図る。又、ダイレクトメール(封 6 |書)やホームページの情報企画を継続実施してリピーター並びに新規利用者の確保を進める。

(産業振興課)9

標題 定住対策・人口増対策の推進

〇定住人口増対策検討委員会を通じて、各課の定住・人口増対策に係る施策の実施状況把握と進行管理を行い、IJUターン等人口増対策を進める。

- 🛚 🖟 🖟 計委員会において、本年度期限である現提案書の検討を行い、次期提案書を策定して推進する。
- ・空き家情報バンクの情報収集を進め、Iターン者の定住に資する。
 - ・無料職業紹介所の求人・求職情報の収集とPRを行い第三者斡旋を進め、定住人口増を図る。

標題 単山整備利用地域制度の支援(里山林の整備促進)及び松くい虫被害対策の推進

○地域住民・利用者が自主的に集落周辺の里山を美しい景観形成や、水源涵養・土砂流出防止のため、里山林の整備や地域活動の支援を行う。又、松くい虫被害対策により、松林や林産物の確保並びに倒木による危険防止を図るための施策を講ずる。

- 際 |・里山整備利用地域事業(補助)を活用し、アカマツ・スギ・ヒノキ等を対象に≒2.5haを実施する。(町は県補8 | 助残の助成)
 - ・松くい虫被害拡大の先端地域においては、県補助事業の活用により、6月までに伐倒・駆除を実施する。
 - ・補助対象にならない区域等の被害木については、町の助成制度により実効ある推進をする。

標題 商業振興及び支援

目 ○買い物客のための環境整備を推進するとともに、商店街の活性化や賑わいの向上を図るための支援を行標 う。

・マーくんカードによる公共料金等の支払いの実績が上がる検討、並びに活用のPRを行い利用拡大を図る。 ・あらいぎおんまつり、ぺっかん楽市、フェスタぎおん等、地域商店街に密着した行事の支援を行う。

標題 観光事業の推進

○松川町らしさのある観光づくりへに向け、「くだものの里」や清流苑などの既存資源のPRを行い、交流人口拡大を進める。

・町観光協会及びくだもの観光協会と連携して、各種観光キャンペーンやキャラバンを効果的に実施する。 ・信州デスティネーションキャンペーンに参画し、町のくだもの祭り等での併催企画を実施して観光客誘致に向ける

10 |・全日本サイクルロードレース大会実施により、町の新規の観光客発掘とPRを図る。

・指定管理者の指定を取消した「梅松苑」について、「検討委員会(仮称)」を設置して検討を行い、今後の活用方向を見出す。

目

課長

村田 肇

|健全な水道事業経営の推進 樗題

- ○町要綱に基づく給水停止措置等の実施により、上下水道料金の未収金対策に取り組み、収納率を高める。 ○公営企業会計システムを活用した公営企業会計の適正な運営と、料金システム・検針システムを利用した検 針精度の向上に努める。
- ○「水道事業経営審議会」において、水道使用者の声を聞き、経営の健全化に関する町長の諮問事項に対し 検討を行い、答申をまとめる。

標題 |健全な下水道事業経営の推進

○加入率向上に向けて以下の取組を行う。

・職員による個別訪問により年間を通じて加入促進活動を行う。未加入者世帯について未加入理由を再度精査 し、加入勧奨を行う。

標

- •加入目標件数 公共下水道…30件 農業集落排水事業…16件
- ・すぐに宅内工事ができない場合は、まず加入申請と受益者負担金の納入を推進する。
 - ・広報、各集会を利用し、加入の呼びかけを行う。
 - ○汚泥減容化の研究
 - ・現在、共同利用している移動脱水施設の事業終了期限(平成24年度末)に合わせて、施設整備及び汚泥減容 化技術など経費削減につながる処理方法を研究する。

標題 |安定した飲料水の供給

- ○中央監視室の更新を進める中で、20年以上を経過する計装装置の更新も逐次進める。
- ○有収率向上のため、老朽配水管(塩ビ管)の布設替を継続実施する。

- ○福沢簡易水道の水源確保についての検討を行う。
- ○中桐浄水場導水管地上部分布設箇所の崩落被害防止と部奈配水地躯体の亀裂補修についての対策検討 及び基本設計を行う。
 - ○欠くことの出来ないライフラインとして施設の維持管理に万全を期する。また、老朽化した施設の更新計画を 立てる。

|新規・継続の道路事業の整備推進 標題

- ○地域産業の活性化と活力あるまちづくりを推進するため、新規・継続の道路整備事業を進める。
- ・まちづくり交付金事業の継続路線である、213号線の用地取得を上半期に完成させ、工事の推進を図る。
- ・まちづくり交付金事業の継続路線である、164号線について工事の推進を図る。

- ・社会基盤整備総合交付金事業(仮称)の継続路線である、大草線について地元協議と並行して測量・設計を 進める。
- ・社会基盤整備総合交付金(仮称)の新規路線(歩道)である、町谷線について地元協議を図り決定しだい測量・ 設計をすすめる。
- ・宅地化が進む神護原地区の排水路計画の策定を行う。

公共物の適正管理 標題

○道路・河川等の維持管理

- 道水路、河川等の修繕要望、倒木、除草、除雪の現地確認し対応する。
- ・国県道、河川についての要望等を県と協議する。

標題 |土地開発公社による住宅地分譲の促進及び住宅建築物耐震改修等促進

○定住・人口増対策として、住宅地分譲の促進

・南森林住宅地1区画、宮ヶ瀬住宅地10区画についての分譲の促進を図る。(企業、金融関係、関東、関西方 面等へのPR他)

○住宅建築物耐震改修等の促進

・住宅における地震被害軽減対策事業として、耐震診断や補強工事補助を行う。(耐震診断委託、耐震補強工 事補助)

課長 宮澤 克司

標題 | 教育連携(エデュ・リンク)の充実といじめや不登校のない環境づくり

○子育て支援センター・保育所・小学校・中学校・高等学校と家庭・地域・行政が連携し、地域の子ども達を育てる事を目標に「松川町エデュ・リンク」(教育連携)事業を推進する。

日 ・松川町エデュ・リンク正副委員長会、町内学校職員研修会、キャリア・スタート委員会、生徒指導・生活指導 委員会、こどもの命いきいきサポート委員会、保小中・ギャップ未然防止委員会、保小中特別支援委員会、学 力向上委員会などにより児童生徒の生きる力の向上、人の命の大切さ、地域とのつながりを学ぶ学習の推進 を図る。

○いじめ対策緊急総合事業の推進

目

・「いじめ対策緊急総合事業」の指定を受け、「学級集団づくりに関する研修」、「いじめ根絶に向けた生徒会活動の研究と実践」な「保護者・地域を対象とした研究」など推進に向けた支援をおこなう。

標題 | 学校施設整備計画に沿った耐震補強事業、大規模改造事業の推進

○中央小学校、北小学校の耐震補強事業、大規模改造事業の推進

・平成21年度に発注した中央小学校の北校舎耐震補強工事を竣工させる。また、南校舎の実施設計を行い、 耐震補強工事及び大規模改造工事を年内に竣工させる。

標 | 「・平成21年度に発注した北小学校の北・南校舎を年内に竣工させる。

- ・中央小、北小共に夏休み中に工事が集中するが、児童等事故のないよう万全の注意を図る。
- ・中央小給食室の改築に向け、国県の動向を見ながら、実施設計の準備を進める。

標題 保育園保育サービスの充実

○保育料徴収基準額の見直しをおこなう。

- ・近隣市町村の保育料の基準額を参考に階層別の金額について、見直し調整ををおこなう。
- ・国の保育所運営費国庫負担金における保育所徴収基準額表に習い8階層を導入する。

・ ○子育て家庭における保育サービスの充実を図る。

- ・園長会、主任保育士会を毎月開催し、各園連携を取りながら保育行政の推進を図る。
- ・保育ニーズの高い中、延長保育、休日保育等特別保育事業を推進する。また、一時保育については、利用 者ニーズを受け、利用し易いよう利用時間の見直し検討を行う。

標題 保育園の整備計画の推進

○統合保育園の基本設計の推進

- ・中央保育園、北名子保育園の統合保育園建設に向けて、規模等の検討を行い基本設計を作成する。
- ・基本設計に基づき開発行為手続、農地転用手続等建設に向け必要な申請を行い、次年度実施設計ができ目 るよう推進する。
- 標・随時、中央保育園、北名子保育園の保護者会説明会、保育所運営委員会を開催し、停滞することのないよ 1 うに事業推進を図る。
 - ○園児が芝生で遊べる環境づくりのための双葉保育園園庭芝生化の整備
 - ・実施設計を行ない園庭芝生工事を行い、今年度の運動会が芝生でできるよう完成を目指す。
 - ・随時保護者会、上新井区会と連携を図りながら推進する。

標題 子育て支援事業の推進

- ○次世代育成支援行動計画を着実に実施するとともに、子育て支援センター事業の充実を図る。
- ・子育て家庭の育児不安を解消するため相談指導、子育てサークルの育成・支援、子育て講演会、遊びの広場、子育て情報の提供など地域全体で子育て支援を図る。
- ・生徒専門指導員による不登校、いじめ等の相談事業を進め要支援家庭への支援充実を図る。
- ・子育て家庭を地域で支える事業として、ながの子育て家庭優待サポート事業を推進する。
- ・子育て支援ガイドブックを配布し、子育て中の親子の声を聞きながら活用してもらよう働きかける。
- ○こども課と保健予防係と連携した施策を展開し、効果的な子ども支援事業を充実させる。
- ・障がい児の早期発見、早期指導においては保健予防係(保健師)と共催し「療育遊びの教室」を年間通じて24回開催。また、支援の必要な児に対しては、心理士の子育て相談や保育所訪問による親子の支援を行いながら、保健予防係と連携する中で適正な支援を行い、保育所入所や小学校入学のスムーズな受入れ態勢の充実を図る。

(こども課)12

標題 児童クラブと放課後こども教室の充実

- ○児童館を開館し就労者の児童の放課後の健全育成に対する支援を行い、安全な生活と遊び場を提供する。
- ・名子児童館、上片桐児童館を開館する(年間290日の開館)。
- 目・自立の難しい子どもが、少しでも自立できるように学校と連携を図りながら支援する。
- 標 ・現在1~3年生まで受入れを行っている放課後児童クラブを、どの学年まで拡大できるか調査検討し、建物及 6 び職員体制の整備を図る。
 - ○小学校の余裕教室等を活用し、安全・安心な子どもの居場所を設け、子どもたちに勉強やスポーツ・文化活動等の提供の場を推進する放課後子ども教室の充実を図る。
 - ・中央小週2日(火・木)、北小週2日(火・金)、東小週3日(月・水・金)に開校し、学年を超えた信頼関係を築きながら、宿題、ぬり絵、工作を行ったり、年2回の体験教室等、それぞれの教室の特色を持った事業に努める。

標題 生涯学習・公民館活動の充実

○うるおいと生きがいを育む社会教育の充実について、町民のニーズに応え生涯学習への支援と公民館活動の活性化を図る。

- ・町民の生涯学習の場として位置づける「まつかわ大学」(実行委員会企画運営)を年4回開講する。
- ・街頭あいさつ運動について、地区館と連携して毎月曜日を決めて実施する。
- ・公民館年度総会を皮切りに、事業計画に基づき、本館社会部、体育部、編集部活動を推進するとともに、求めに応じ地区館活動を支援し、公民館研究集会では年間を通じ発生した共通課題をテーマに設け研究討議し、次年度に繋げる。

標題 社会教育活動の充実

○心身の健康を育むスポーツ活動の推進に関して、競技スポーツや軽スポーツの充実を図る。

・昨年度松川中学校運動部活動検討委員会で実施した「松川中学校運動部活動を考える集会」の共通課題を確認し、中学校運動部活動と体育協会・少年少女スポーツクラブ連盟と連携を図りながら、課題解決に努める。【H22に向けてのポイント:指導者としての共通認識】

・軽スポーツに関しては、公民館体育部において実施する主催事業と、体育部員が出前を行う軽スポーツ普及教室により軽スポーツ人口の拡大を図る。

・運動習慣を身につけるため、体育指導委員会と保健師の協力し、昨年のウォーキング講座を基にしてウォーキング教室を開催する。

標題 松川青年の家管理運営の健全化

○指定管理を行うことになった松川青年の家の管理運営を早期に軌道に乗せ、新たな社会教育施設として 町内外の皆さまにアピールを行い、研修交流施設としての役割を果たす。

- ・松川青年の家の豊富な自然を利用し工夫を加え、独自研修プログラム(松川プログラム)を編み出し、広くPR を行い研修内容の充実を図る。
- |・豊富な自然と清流苑等の施設を活用し、多くの方々が有意義な交流のできる空間作りを目指す。
- ・施設の更新について県と協議を行い、充実に努める。

標題 男女共同参画社会の推進

- ○男女共同参画推進プランや条例に基づき、男女がともに社会参加できる環境の整備を推進する。
- ・男女共同参画プラン推進会議を開催して、第2次プランの進捗状況を確認し、年度末までに第3次プランを 策定する。
- 目・男女共同参画プラン推進会議、男女共同参画推進委員会を開催し、年度計画を立案する。
- 票 ・町内8地区に設置した男女共同参画地区推進委員を委嘱し、指導者養成講座を開催する。(年間2回)
- ・年間4回開催する「男と女いきいき講座」を通じ、家庭、地域、職場で男女が対等な立場で参画できるよう学習の場を設け、啓発を図り、自治会の役員等女性の積極的参加を促す。
- ・公民館報で、上記講座の内容や模様を紹介することにより、町内全域へ男女共同参画に関する動きを知らせる。
- ・区長・自治会長会にて、女性役員の登用についてアプローチする。

標題 地域の歴史・文化遺産の継承の推進

○先人が育み地域に残された貴重な歴史・文化遺産を地域のすべての人々が共有し後世に継承されるよう、史跡巡り・歴史探訪・学習会・講演会・各種イベントなど、あらゆる機会を通じてその環境づくりと支援を推進する。

・城跡、神社仏閣、石仏等、分野別の町の歴史探訪コースを設定するとともに簡易な解説資料を作成し、地域の文化財を見直し、文化財を愛護・継承する心を醸成する。 また町外からの探訪者へも利便性のあるものとする。

・大島城の記録をまとめた冊子を発刊し、武田氏伊那郡統治時代の拠点、大島城の歴史と性格を明らかとする。

(生涯学習課)14

標題|魅力ある図書館運営の推進

- ○ニーズに対応した、スムーズな資料提供システムの確立を図る。
- ・インターネットによる蔵書の一般公開に伴って増加した需要に対応するため、他館との連携を密にし、利用者への手早い資料提供を図る。
- 引・利用数の維持・増加に努める。(目標利用数100,000冊)
- 標・飯田下伊那地区の図書館の広域化に参画し、利用者の利便性を向上させる為の方策を研究し実現の可能 6 性を探る。
 - ○生涯学習を支える活動の充実を図るため、各種教室・講座・講演等を実施する。
 - ・「金ようおはなし会」(読み聞かせ)や工作を毎週金曜日に引き続き実施し恒例事業にする。

平成22年度組織目標 会計室 課長 高坂 竜夫

標題 迅速かつ正確な窓口出納の実施

○迅速かつ正確な窓口出納を行なう。

・主に指定金融機関の在席(9:15~16:15)以外の窓口出納、窓口混雑時のサポート、現金取扱員による徴収現金の出納等、正確に窓口出納を行なう。

・長野県収入証紙を長野県から購入し、必要とする個人や事業者に売捌いているが、広くアピールを行い、売上実績を上げるように努める。

標題 | 適正な公金の出納事務を執行する

○財務規則に基づき適正な公金の出納事務を執行する。

・財務規則の改正に当たり、運営面において「出納事務の手引き」の見直しを行ない、職員が起票した帳票類に対し適正な審査指導を行なう。

* |・歳入、歳出、歳入歳出外に分けて、職員を対象に出納事務の職員研修を実施し、共通事務の統一、職員の | 認識を深めるよう努める。

標題「手数料の削減に努める。

○手数料の削減に努める。

・債権者登録を正確に行ない、振込時にエラーが発生しないように努める。

・納付書には取扱手数料がかかるので、納付書の枚数を減らす努力をする。

・窓口で口座振替をお奨めする。

・なるべく役場や支所にお支払いいただけるように担当部署と連絡を取り合う。

(会計室)16

課長 斉藤 和勇

住民の議会への関心と理解を深め参加の促進

- ○積極的に町民へ議会情報を提供することにより、町民にわかりやすい開かれた議会運営への支援をする。 ・定例会会議録の迅速な公開に努める。媒体の多様化のなかで広報誌が果たす役割を十分に検討し、住民 の期待に応えられる質の高いものにしていく。本会議以外の会議録公開について議会とともに検討を行う。
- ○議会と住民参加について支援を行う。
 - ・議会と住民との接触を深めるための住民懇談会開催方法について検討する。
- ○議事機関としての議会の機能が適切に果たされるよう、議会や議員活動を支援する。
 - ・議会事務局職員の専門性を高め、議会からの要請など的確に対応できるよう研修等研鑽を深める。

標題 | 適正且つ円滑な選挙の管理執行(選挙管理委員会事務局)

○法令に基づき、公正・公平・中立な選挙事務を確保し、適性且つ円滑な選挙の管理執行を図る。

・参議院選挙・県知事選挙・県議補欠選挙・農業委員選挙が今年度予定されている。政治や選挙に関する情 報を広報・ホームページなどにより提供、期日前投票のPRを行い、若年層の投票率向上を図る。明るい選挙 推進協議会と連携を図り、投票総参加ときれいな選挙の実現について広報活動を行う。

標題 |監査指摘事項に対する措置(監査事務局)

○各監査の指摘事項に対する措置状況を適切に把握する。

・監査議事録を速やかに作成し、監査講評の内容を正確に指示伝達する。定期監査等の結果を参考として 改善計画書の提出を求め、計画的に改善ができているか確認を行う。